# 座間市教育委員会9月定例会議事日程

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 前回会議録の承認
- 5 教育長報告
- 6 案 件
- (1) 議案
  - ア 座間市教育委員会職員の人事について
  - イ 工事請負変更契約の締結に関する意見の申出について
- (2) 報告

県費負担教職員の任用について

7 閉 会

# 座間市教育委員会9月定例会議事運営要領

日 時	令和7年9月10日(水) 午前9時30分
場所	座間市役所 5 階 教育委員会室
会 期	令和7年9月10日 1日間
前回定例会 年 月 日	令和7年8月20日
会 議 録	有山委員
署名委員	馬場委員
経過報告	木島教育長

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者
1	36	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長
2	37	工事請負変更契約の締結に関する意見の申出について	教育総務課長

No.	報告番号		報	告	事	項	名	報告者
1	11	県費負担教	職員の	任用に	こついて	-		就学支援課長

#### 経 報告 過

令和7年9月10日定例会

実施月日	曜	事 業 (行事) 等 の 内 容	出席委員等
8月20日	水	教育委員会定例会	教育長、教育長職務代理者、 有山委員、馬場委員、升水委員
8月20日	水	全国市町村教育委員会連合会功労者表彰伝達式 (鈴木 義範前教育長職務代理者)	教育長、教育長職務代理者、 有山委員、馬場委員、升水委員
8月25日	月	市総合文化祭 開会式·文化部発表部門(合唱部)	教育長
8月26日	火	市長定例記者会見	教育長
8月26日	火	座間・アートの今	教育長
8月27日	水	西中学校ひまわり畑視察	教育長
8月29日	金	市議会第3回定例会 開会・提案説明	教育長
8月31日	日	市総合体育大会(柔道競技の部)	教育長
9月1日	月	市議会第3回定例会 総括質疑	教育長
9月2日	火	市長表敬訪問 (垣内 良粋さん(相模中学校1年生)、 2025 SPARTAN KIDS WORLD CHAMPIONSHIP準優勝)	教育長
9月3日	水	市民大学60周年記念パネル展	教育長
9月4日	木	教育支援委員会委嘱状交付	教育長
9月5日	金	市議会第3回定例会 一般質問	教育長
9月7日	日	秋季学童軟式野球大会・ 0462.net杯争奪ジュニア軟式野球大会開会式	教育長
9月7日	日	相模川クリーンキャンペーン	教育長
9月8日	月	市議会第3回定例会 一般質問	教育長
9月9日	火	市議会第3回定例会 一般質問	教育長

工事請負変更契約の締結に関する意見の申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙の工事請負変更契約の締結に関し、異議のない旨を申し出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和56年座間市教育委員会規則第9号)第4条第1項の規定に基づき別紙のとおり臨時代理をしたので、同条第2項の規定により承認を求める。

令和7年9月10日提出

座間市教育委員会 教育長 木 島 弘

## 提案理由

令和6年度相模が丘小学校西・東棟外装大規模修繕工事(繰越)請負変更契約を締結するため提案するものである。



座契発第P14号 令和7年9月2日

座間市教育委員会 教育長 木島 弘 殿

座間市長 佐 藤 弥 斗 (公 印 省 略)

令和7年座間市議会第3回定例会提出予定議案に関する意見聴取について

このことについて、以下の提出予定議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

#### 1 議案名

工事請負変更契約の締結について

- (1) 工 事 名 令和6年度 相模が丘小学校西・東棟外装大規模修繕工事(繰越)
- (2) 請 負 人 座間市入谷西二丁目 5 6 番 8 号 仁村ビル ライズ工業有限会社 代表取締役 遠 藤 周 一

(3) 請負契約金額 変更前 1億2,767万7,000円

変更後 1億6,335万円

### 2 議案の提案理由

令和6年度 相模が丘小学校西・東棟外装大規模修繕工事(繰越)の請負変更契約を締結したいので、座間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものである。

事務担当 財務部契約檢查課契約係 内線 2482,2483

座教総収第26号 令和7年9月2日

座間市長 佐藤 弥斗 殿

座間市教育委員会 教育長 木 島 弘 (公印省略)

令和7年座間市議会第3回定例会提出予定議案に関する意見聴取について(回答)

令和7年9月2日付け座契発第P14号で意見聴取された標記の件について、次のとおり教育委員会の意見を申し出ます。

教育委員会意見 異議なし

事務担当 教育部教育総務課教育総務係 内線 3502,3503